

○西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画 修正前後対照表

修正後	修正前
<p><b>目次</b></p> <p><b>第3章 学びの質を高める学習環境</b></p> <p>3 学びの質を高めるための研究課題 ----- P16</p> <p>(4) 義務教育への適応が難しい<u>児童生徒</u>への新たな支援・居場所の確保</p> <p><b>第6章 小中学校統合計画</b></p> <p>4 本計画の推進に当たって ----- P31</p> <p>(1) 本計画の推進について</p> <p>(2) 統合懇談会（仮）の開催</p> <p>(3) 開校準備会議の開催</p> <p>(4) 調査検討会議の開催</p> <p><b>第7章 学習環境規模適正化に係る留意点</b></p> <p>2 登下校時の配慮に関する取組 ----- P32</p> <p>(2) 遠距離通学となる<u>児童生徒</u>への通学支援</p> <p><b>第2章 小中学校をめぐる現状と課題</b></p> <p>P 6～P14</p> <p>◎児童生徒数の数値について見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校基本調査（令和5年5月1日現在）</li> <li>・年齢別小中学校区別一覧表（令和5年10月1日現在）</li> <li>・年齢別小中学校区別年少人口推計（各校区の割合見直し）</li> </ul> <p>P 9</p> <p>4 小中学校の学校規模の現状</p> <p>(1) 小中学校の学校規模の区分</p> <p>学校規模については、学校教育法施行規則第41条に「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実情により特別の事情のあるときは、この限りではない。」とあり、中学校においてもこれを準用する（<u>同規則第79条</u>）と規定されており、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条にも同様の規定があります。 ～省略～</p> <p><b>第3章 学びの質を高める学習環境</b></p>	<p><b>目次</b></p> <p><b>第3章 学びの質を高める学習環境</b></p> <p>3 学びの質を高めるための研究課題 ----- P16</p> <p>(4) 義務教育への適応が難しい<u>子どもたち</u>への新たな支援・居場所の確保</p> <p><b>第6章 小中学校統合計画</b></p> <p>4 本計画の推進に当たって ----- P31</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p>-----</p> <p><b>第7章 学習環境規模適正化に係る留意点</b></p> <p>2 登下校時の配慮に関する取組 ----- P32</p> <p>(2) 遠距離通学となる<u>子ども</u>への通学支援</p> <p><b>第2章 小中学校をめぐる現状と課題</b></p> <p>P 6～P14</p> <p>◎児童生徒数の数値について見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校基本調査（令和4年5月1日現在）</li> <li>・年齢別小中学校区別一覧表（令和5年4月1日現在）</li> <li>・年齢別小中学校区別年少人口推計</li> </ul> <p>P 9</p> <p>4 小中学校の学校規模の現状</p> <p>(1) 小中学校の学校規模の区分</p> <p>学校規模については、学校教育法施行規則第41条に「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実情により特別の事情のあるときは、この限りではない。」とあり、中学校においてもこれを準用する（<u>同法第79条</u>）と規定されており、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条にも同様の規定があります。 ～省略～</p> <p><b>第3章 学びの質を高める学習環境</b></p>

修正後	修正前
<p>P 17</p> <p>3 学びの質を高めるための研究課題</p> <p>(3) 教職員の勤務時間の適正化</p> <p>学習環境規模適正化の円滑な推進は、学校現場における教職員の勤務時間の適正化の強力な推進によると考えています。</p> <p>_____ これまでに取り組んできた「ノー残業デー」「ノー会議デー」や「ノー部活デー」の導入、夏季休業期間中の「学校閉庁日」設定や、勤務時間終了後の「留守番電話導入」等、教職員の勤務時間の適正化に係る様々な取組は、一定の成果を挙げてきました。</p> <p>(4) 義務教育への適応が難しい<u>児童生徒</u>への新たな支援・居場所の確保</p> <p>本市小中学校における「中1ギャップ」の現象の一つである不登校問題は、喫緊の課題となっています。</p> <p>近年、本市では年間50人前後の児童生徒が様々な要因により不登校になっています。中でも小学校における不登校児童の急増は、大きな課題となっています。</p> <p>こうした不登校児童生徒へのきめ細かい支援の充実や、学校内外における多様な居場所の確保、<u>児童生徒</u>の心のケアを図る教育支援の新たな仕組みを工夫することが必要です。</p> <p>～省略～</p>	<p>P 17</p> <p>3 学びの質を高めるための研究課題</p> <p>(3) 教職員の勤務時間の適正化</p> <p>学習環境規模適正化の円滑な推進は、学校現場における教職員の勤務時間の適正化の強力な推進によると考えています。</p> <p>本市がこれまでに取り組んできた「ノー残業デー」「ノー会議デー」や「ノー部活デー」の導入、夏季休業期間中の「学校閉庁日」設定や、勤務時間終了後の「留守番電話導入」等、教職員の勤務時間の適正化に係る様々な取組は、一定の成果を挙げてきました。</p> <p>(4) 義務教育への適応が難しい<u>子どもたち</u>への新たな支援・居場所の確保</p> <p>本市小中学校における「中1ギャップ」の現象の一つである不登校問題は、喫緊の課題となっています。</p> <p>近年、本市では年間50人前後の児童生徒が様々な要因により不登校になっています。中でも小学校における不登校児童の急増は、大きな課題となっています。</p> <p>こうした不登校児童生徒へのきめ細かい支援の充実や、学校内外における多様な居場所の確保、<u>子ども</u>の心のケアを図る教育支援の新たな仕組みを工夫することが必要です。</p> <p>～省略～</p>
<p><b>第4章 教育施設の整備</b></p>	<p><b>第4章 教育施設の整備</b></p>
<p>P 19</p> <p>1 西脇市公共施設等総合管理計画</p> <p>本市では、市が保有する公共施設全てを横断的にマネジメントしていくための西脇市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を平成28（2016）年5月（令和5年3月改定）に策定しました。</p> <p>3 学校教育施設整備に関する取組</p> <p>本計画に基づき、本市の学校教育施設の整備を、的確に進めていきます。</p> <p>学校統合に伴う新たな教育拠点は、本市の教育を展開する大切な<u>児童生徒</u>の学び舎として、また、市民にとっても魅力にあふれ、市民が誇れる本市の未来を象徴する施設として、次の2点を念頭に、学校教育施設を整備していきます。</p>	<p>P 19</p> <p>1 西脇市公共施設等総合管理計画</p> <p>本市では、市が保有する公共施設全てを横断的にマネジメントしていくための西脇市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を平成28（2016）年5月_____に策定しました。</p> <p>3 学校教育施設整備に関する取組</p> <p>本計画に基づき、本市の学校教育施設の整備を、的確に進めていきます。</p> <p>学校統合に伴う新たな教育拠点は、本市の教育を展開する大切な<u>子ども</u>の学び舎として、また、市民にとっても魅力にあふれ、市民が誇れる本市の未来を象徴する施設として、次の2点を念頭に、学校教育施設を整備していきます。</p>
<p><b>第5章 学校規模・学校配置の基本的な方針</b></p>	<p><b>第5章 学校規模・学校配置の基本的な方針</b></p>
<p>P 22</p> <p>2 適正規模・適正配置</p> <p>(2) 適正配置</p> <p>エ 適正な通学条件</p> <p>適正な通学条件について、学校配置の見直しを行うことから、通学距離を絶対的なものとはせず、通学時間も考慮することとします。なお、統合により遠距離通学となる児童生徒に対し、通学時間が適正範囲となるよう様々な手段を講じることとし、通学距離、</p>	<p>P 22</p> <p>2 適正規模・適正配置</p> <p>(2) 適正配置</p> <p>エ 適正な通学条件</p> <p>適正な通学条件について、学校配置の見直しを行うことから、通学距離を絶対的なものとはせず、通学時間も考慮することとします。なお、統合により遠距離通学となる児童生徒に対し、通学時間が適正範囲となるよう様々な手段を講じることとし、通学距離、</p>

修正後	修正前																				
<p>通学時間のいずれかの条件を満たすこととします。</p> <p><u>また、以下の基準の適用に当たっては、各校区の実情等を把握するとともに、開校準備会議と協議等を行い、全体的なバランスを考慮しながら弾力的な運用を図ることも検討します。</u></p>	<p>通学時間のいずれかの条件を満たすこととします。</p> <p>_____</p> <p>_____</p>																				
<p><b>第6章 小中学校統合計画</b></p>	<p><b>第6章 小中学校統合計画</b></p>																				
<p>P 23</p> <p>1 小中学校統合計画</p> <p>(1) 中学校の統合</p> <p><b>西脇東中学校、黒田庄中学校の統合</b></p> <p><u>西脇東中学校は、1学年1学級規模となっており、生徒数については1学年20人台から10人台に今後減少することが見込まれます。</u></p> <p><u>また、黒田庄中学校は、1学年2学級の目途となる40人を下回る学年が出てきており、令和13（2031）年頃には全学年40人を下回り、1学年1学級になることが想定されます。</u></p> <p>義務教育の最終段階となる生徒の発達段階や、高度化・専門化する学習内容の教科指導への対応等を考慮すると、早期に学校統合を行い一定規模の生徒集団・教職員集団を確保し、教育活動の活性化や学校運営の安定化を図ることにより、目指す教育の実現を図ることが必要であると考えます。</p> <p><u>これらのことから、西脇東中学校と黒田庄中学校については早急な統合が必要ですが、活用する施設等について、今後協議を行い決定します。</u></p>	<p>P 23</p> <p>1 小中学校統合計画</p> <p>(1) 中学校の統合</p> <p><b>西脇東中学校、黒田庄中学校の統合</b></p> <p><u>西脇東中学校の生徒数は、今後1学年20人台から10人台に減少することが予想されます。</u></p> <p><u>また、黒田庄中学校の生徒数は、令和4（2022）年度から全学年2学級の維持が困難になり、おおむね10年後には全学年1学級になることが想定されます。</u></p> <p>_____</p> <p>義務教育の最終段階となる生徒の発達段階や、高度化・専門化する学習内容の教科指導への対応等を考慮すると、早期に学校統合を行い一定規模の生徒集団・教職員集団を確保し、教育活動の活性化や学校運営の安定化を図ることにより、目指す教育の実現を図ることが必要であると考えます。</p> <p><u>これらのことから、比延地区と黒田庄地区の子どもたちの人口重心地により近い西脇東中学校を活用し、令和8（2026）年度に西脇東中学校と黒田庄中学校との統合校の開校を目指します。</u></p>																				
<p>【図表27】 統合の考え方</p> <table border="1"> <tr> <td>統合の組合せ</td> <td>西脇東中学校 黒田庄中学校</td> </tr> <tr> <td>活用する施設</td> <td><u>協議により決定</u></td> </tr> <tr> <td>統合の時期</td> <td><u>令和9（2027）年度4月から</u></td> </tr> <tr> <td>開校準備会議</td> <td><u>活用する施設の決定後、速やかに設置</u></td> </tr> <tr> <td>小中一貫教育の類型</td> <td><u>併設型小学校・中学校（施設分離型）</u></td> </tr> </table>	統合の組合せ	西脇東中学校 黒田庄中学校	活用する施設	<u>協議により決定</u>	統合の時期	<u>令和9（2027）年度4月から</u>	開校準備会議	<u>活用する施設の決定後、速やかに設置</u>	小中一貫教育の類型	<u>併設型小学校・中学校（施設分離型）</u>	<p>【図表27】 統合の考え方</p> <table border="1"> <tr> <td>統合の組合せ</td> <td>西脇東中学校 黒田庄中学校</td> </tr> <tr> <td>活用する施設</td> <td><u>西脇東中学校</u></td> </tr> <tr> <td>統合の時期</td> <td><u>令和8（2026）年度4月から</u></td> </tr> <tr> <td>開校準備会議</td> <td><u>令和5（2023）年度から</u></td> </tr> <tr> <td>教育の方針</td> <td><u>併設型小中一貫教育校（施設分離型）</u></td> </tr> </table>	統合の組合せ	西脇東中学校 黒田庄中学校	活用する施設	<u>西脇東中学校</u>	統合の時期	<u>令和8（2026）年度4月から</u>	開校準備会議	<u>令和5（2023）年度から</u>	教育の方針	<u>併設型小中一貫教育校（施設分離型）</u>
統合の組合せ	西脇東中学校 黒田庄中学校																				
活用する施設	<u>協議により決定</u>																				
統合の時期	<u>令和9（2027）年度4月から</u>																				
開校準備会議	<u>活用する施設の決定後、速やかに設置</u>																				
小中一貫教育の類型	<u>併設型小学校・中学校（施設分離型）</u>																				
統合の組合せ	西脇東中学校 黒田庄中学校																				
活用する施設	<u>西脇東中学校</u>																				
統合の時期	<u>令和8（2026）年度4月から</u>																				
開校準備会議	<u>令和5（2023）年度から</u>																				
教育の方針	<u>併設型小中一貫教育校（施設分離型）</u>																				
<p>【図表28】 【図表29】 時点の数値を見直し</p>	<p>【図表28】 【図表29】 時点の数値を見直し</p>																				
<p>P 24</p> <p>(2) 小学校の統合</p> <p>ア 西脇中学校区内の小学校（西脇小学校、日野小学校）の統合</p> <p>【図表30】 統合の考え方</p> <table border="1"> <tr> <td>統合の組合せ</td> <td>西脇小学校 日野小学校</td> </tr> <tr> <td>活用する施設</td> <td>西脇小学校</td> </tr> <tr> <td>統合の時期</td> <td>令和20（2038）年度4月から</td> </tr> <tr> <td>開校準備会議</td> <td>令和6（2024）年度から設置</td> </tr> </table>	統合の組合せ	西脇小学校 日野小学校	活用する施設	西脇小学校	統合の時期	令和20（2038）年度4月から	開校準備会議	令和6（2024）年度から設置	<p>P 24</p> <p>(2) 小学校の統合</p> <p>ア 西脇中学校区内の小学校（西脇小学校、日野小学校）の統合</p> <p>【図表30】 統合の考え方</p> <table border="1"> <tr> <td>統合の組合せ</td> <td>西脇小学校 日野小学校</td> </tr> <tr> <td>活用する施設</td> <td>西脇小学校</td> </tr> <tr> <td>統合の時期</td> <td>令和20（2038）年度4月から</td> </tr> <tr> <td>開校準備会議</td> <td>令和5（2023）年度から設置</td> </tr> </table>	統合の組合せ	西脇小学校 日野小学校	活用する施設	西脇小学校	統合の時期	令和20（2038）年度4月から	開校準備会議	令和5（2023）年度から設置				
統合の組合せ	西脇小学校 日野小学校																				
活用する施設	西脇小学校																				
統合の時期	令和20（2038）年度4月から																				
開校準備会議	令和6（2024）年度から設置																				
統合の組合せ	西脇小学校 日野小学校																				
活用する施設	西脇小学校																				
統合の時期	令和20（2038）年度4月から																				
開校準備会議	令和5（2023）年度から設置																				

修正後		修正前	
小中一貫教育の類型	併設型小学校・中学校（施設分離型）	教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設分離型） ※ 本校区は、調査・検討を踏まえた総合的視点に基づき推進する。
【図表31】 【図表32】 時点の数値を見直し		【図表31】 【図表32】 時点の数値を見直し	
P25 (2) 小学校の統合 イ 西脇東中学校区内の小学校（比延小学校、双葉小学校）の統合 【図表33】 統合の考え方		P25 (2) 小学校の統合 イ 西脇東中学校区内の小学校（比延小学校、双葉小学校）の統合 【図表33】 統合の考え方	
統合の組合せ	比延小学校 双葉小学校	統合の組合せ	比延小学校 双葉小学校
活用する施設	比延小学校	活用する施設	比延小学校
統合の時期	令和11（2029）年度4月から	統合の時期	令和11（2029）年度4月から
開校準備会議	令和6（2024）年度から設置	開校準備会議	令和5（2023）年度から設置
小中一貫教育の類型	併設型小学校・中学校（施設分離型）	教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設分離型）
【図表34】 【図表35】 時点の数値を見直し		【図表34】 【図表35】 時点の数値を見直し	
P26 (2) 小学校の統合 ウ 西脇南中学校区内の小学校（重春小学校、芳田小学校）の統合 【図表36】 統合の考え方		P26 (2) 小学校の統合 ウ 西脇南中学校区内の小学校（重春小学校、芳田小学校）の統合 【図表36】 統合の考え方	
統合の組合せ	重春小学校 芳田小学校	統合の組合せ	重春小学校 芳田小学校
活用する施設	重春小学校（改築予定）	活用する施設	重春小学校（改築予定）
統合の時期	令和12（2030）年度4月から	統合の時期	令和12（2030）年度4月から
開校準備会議	令和6（2024）年度から設置	開校準備会議	令和5（2023）年度から設置
小中一貫教育の類型	併設型小学校・中学校（施設隣接型）	教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設隣接型）
【図表37】 【図表38】 時点の数値を見直し		【図表37】 【図表38】 時点の数値を見直し	
P27 (2) 小学校の統合 エ 黒田庄中学校区内の小学校（楠丘小学校、桜丘小学校）の統合 【図表39】 統合の考え方		P27 (2) 小学校の統合 エ 黒田庄中学校区内の小学校（楠丘小学校、桜丘小学校）の統合 【図表39】 統合の考え方	
統合の組合せ	楠丘小学校 桜丘小学校	統合の組合せ	楠丘小学校 桜丘小学校
活用する施設	楠丘小学校	活用する施設	楠丘小学校
統合の時期	令和12（2030）年度4月から	統合の時期	令和12（2030）年度4月から
開校準備会議	令和6（2024）年度から設置	開校準備会議	令和5（2023）年度から設置

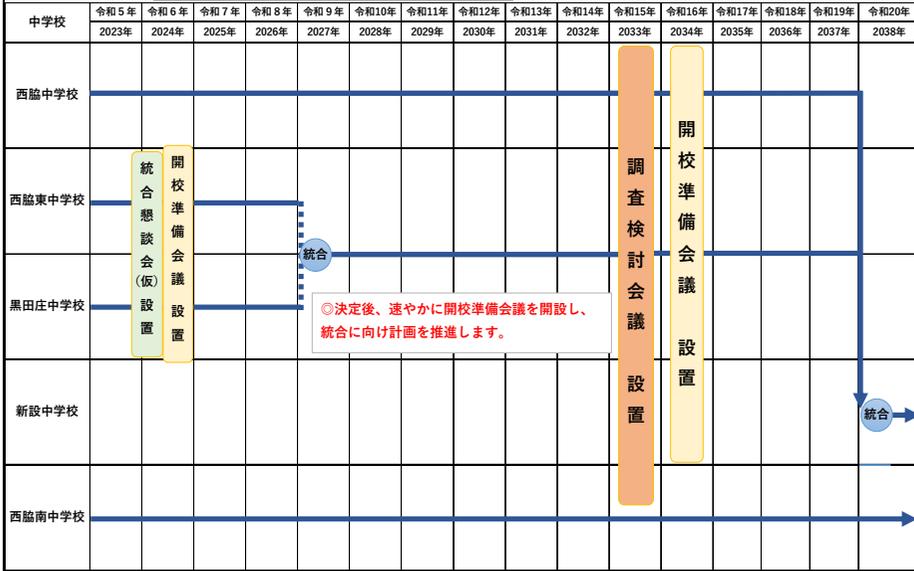
修正後		修正前	
小中一貫教育の類型	併設型小学校・中学校（施設分離型）	教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設分離型）
【図表40】 【図表41】 時点の数値を見直し		【図表40】 【図表41】 時点の数値を見直し	
P28		P28	
2 中学校区2拠点化への準備		2 中学校区2拠点化への準備	
(1) 中学校の統合		(1) 中学校の統合	
<p>本市の人口推移や学級規模に係る教育制度等の変化を踏まえながら、学習環境規模適正化に向けた取組からおおよそ10年が経過する令和15（2033）年度までに調査検討会議を設置し、学習環境規模適正化の推進効果を調査・検討し、中学校区2拠点化に向けた協議を開始します。</p> <p>また、中学校の配置の調査・検討を踏まえ、小学校の学校配置の検討も行います。</p>		<p>令和8（2026）年度の西脇東中学校と黒田庄中学校との統合後、本市の人口推移や学級規模に係る教育制度等の変化を踏まえながら、学習環境規模適正化に向けた取組からおおよそ10年が経過する令和15（2033）年度までに調査検討会議を設置し、学習環境規模適正化の推進効果を調査・検討し、中学校区2拠点化に向けた協議を開始します。</p> <p>また、中学校の配置の調査・検討を踏まえ、小学校の学校配置の検討も行います。</p>	
【図表42】 統合の考え方		【図表42】 統合の考え方	
統合の組合せ	西脇中学校 西脇東中学校・黒田庄中学校	統合の組合せ	西脇中学校 西脇東中学校・黒田庄中学校
活用する施設	調査検討会議において協議	活用する施設	調査検討会議において協議
統合の時期	令和20（2038）年度4月から	統合の時期	令和20（2038）年度4月から
開校準備会議	令和16（2034）年度から設置	開校準備会議	令和16（2034）年度から設置
小中一貫教育の類型	併設型小学校・中学校（施設一体型） 又は併設型小学校・中学校（施設分離型）	教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設一体型） 又は併設型小中一貫教育校（施設分離型）
調査検討会議	調査検討会議での調査・検討を踏まえ、中学校2拠点化への準備を行います。また、小学校の学校配置の検討も行います。	調査検討会議	令和15（2033）年度の調査検討会議での調査・検討を踏まえ、中学校2拠点化への準備を行います。また、小学校の学校配置の検討も行います。
【図表43】 時点の数値を見直し		【図表43】 時点の数値を見直し	
P29		P29	
(2) 小学校の統合		(2) 小学校の統合	
【図表44】 統合の考え方		【図表44】 統合の考え方	
統合の組合せ	西脇小学校 日野小学校 比延・双葉小学校 楠丘・桜丘小学校	統合の組合せ	西脇小学校 日野小学校 比延・双葉小学校 楠丘・桜丘小学校
活用する施設	調査検討会議において協議	活用する施設	調査検討会議において協議
統合の時期	令和20（2038）年度4月から	統合の時期	令和20（2038）年度4月から
開校準備会議	令和16（2034）年度から設置	開校準備会議	令和16（2034）年度から設置
小中一貫教育の類型	併設型小学校・中学校（施設一体型） 又は併設型小学校・中学校（施設分離型）	教育の方針	併設型小中一貫教育校（施設一体型） 又は併設型小中一貫教育校（施設分離型）
調査検討会議	調査検討会議での調査・検討等を踏まえ、小学校の学校配置の検討を行います。	調査検討会議	令和15（2033）年度の調査検討会議での調査・検討等を踏まえ、小学校の学校配置の検討を行います。
【図表45】 時点の数値を見直し		【図表45】 時点の数値を見直し	

修正後

P 30

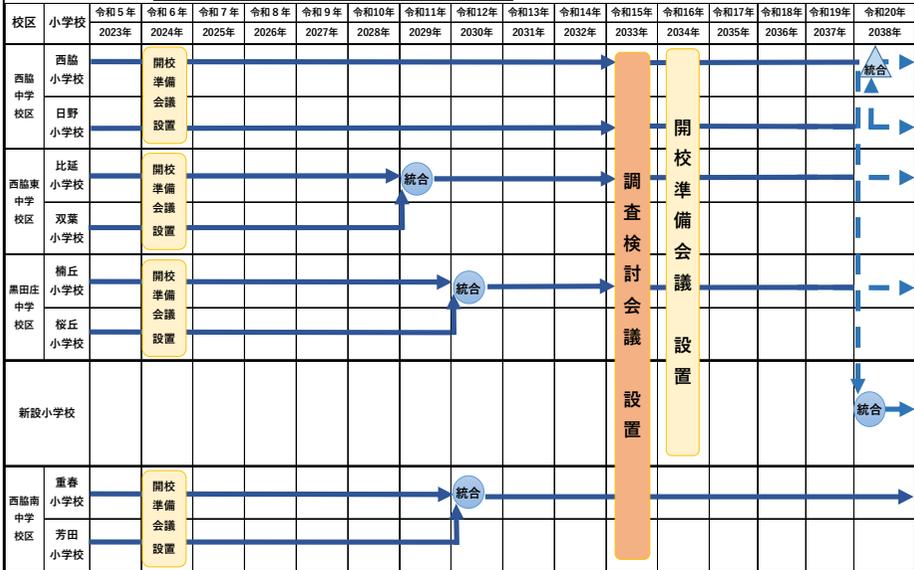
3 学校統合推進スケジュール

【図表 46】 学校統合スケジュール（中学校）



※ 令和15（2033）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

【図表 47】 学校統合スケジュール（小学校）



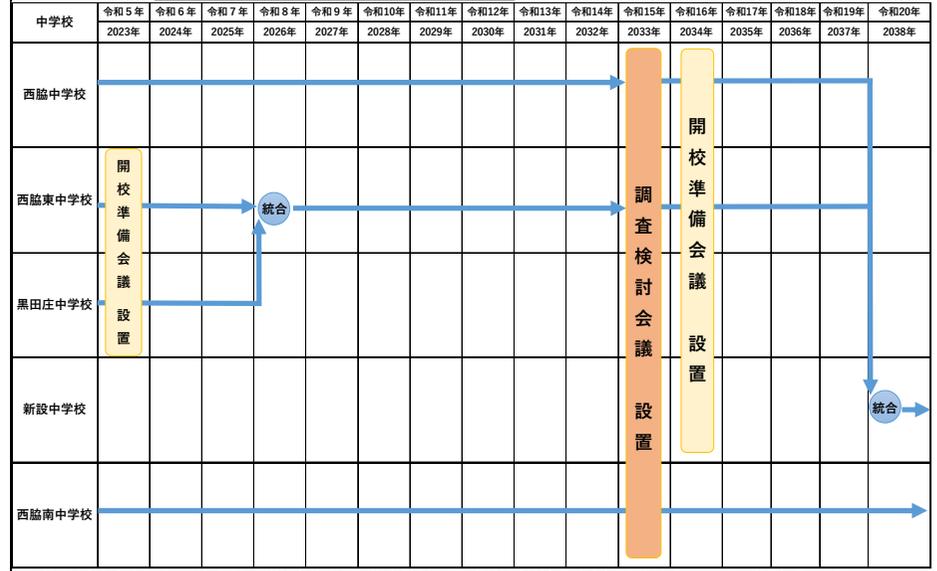
※ 令和15（2033）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

修正前

P 30

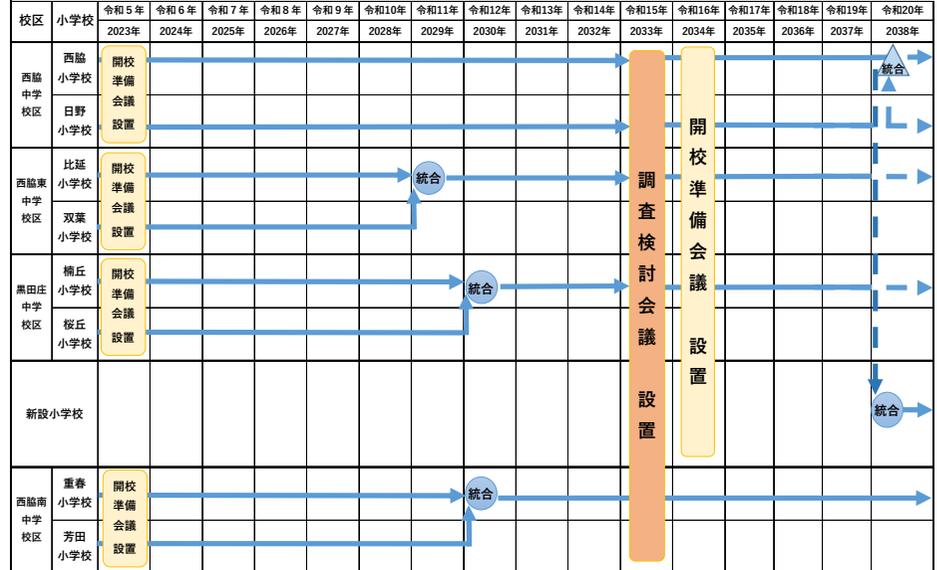
3 学校統合推進スケジュール

【図表46】 学校統合スケジュール（中学校）



※ 令和15（2033）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

【図表 47】 学校統合スケジュール（小学校）



※ 令和15（2033）年度までに設置する調査検討会議で調査・検討を行うため、令和20（2038）年度時点の学校配置については、未確定となります。

修正後	修正前
<p>P 31</p> <p>4 本計画の推進に当たって</p> <p>(1) <u>本計画の推進について</u></p> <p>本計画を推進する上で、学校統合の協議については統合対象となる各校区に開校準備会議を設置し、学習環境規模適正化推進の単位となる中学校区に置く新たな学校の開校に向け、子どもたちのためのより良い学習環境を創出し、地域の実態に即した小中一貫校となるよう協議を進めていきます。</p> <p>また、本計画については、特に若い世代や保護者に対しての説明、周知を行い、理解と協力を得ながら協議を進めるように努めます。</p> <p>(2) <u>統合懇談会（仮）の開催</u></p> <p>本計画の西脇東中学校と黒田庄中学校の統合については、今後、統合懇談会（仮）において活用する施設等についての意見交換等を行い、その意見等を受けて教育委員会で協議し、両校の統合の方針等を決定します。</p> <p>(3) <u>開校準備会議の開催</u></p> <p>本計画の協議については、新たな学校名や教育活動、学校の組織等の扱いなど、細部にわたって検討し決めなければならない課題が数多く存在し、これらの諸問題を協議する段階から広く地域住民の意見を取り入れて進める必要があることから、統合する各学校のPTAや地域住民、学校関係者等の参加のもとで、その専門部会で詳細な検討を行うなど、学校統合に向けた具体的な協議を行うこととします。</p> <p>(4) <u>調査検討会議の開催</u></p> <p>本計画は、16年間と長期にわたることや、社会情勢や教育制度の変更等が生じることが予想されることから、学習環境の維持・改善を図るため、本計画がスタートする令和5（2023）年からおおよそ10年が経過する令和15（2033）年までに調査検討会議を設置し、市の人口推移や国の教育制度の変化を踏まえながら、学習環境規模適正化進捗状況、学習環境規模適正化の推進効果、学校の適正配置の効果等について調査・検討します。ただし、年少人口の急激な減少等により、当初の計画より早期に本計画の適正規模の方針に示した基準を満たさないことが判明した場合、本計画を繰り上げ、統合への協議を早めることも検討します。</p> <p><b>第7章 学習環境規模適正化に係る留意点</b></p>	<p>P 31</p> <p>4 本計画の推進に当たって</p> <p>本計画を推進する上で、学校統合の協議については統合対象となる各校区に開校準備会議を設置し、学習環境規模適正化推進の単位となる中学校区に置く新たな学校の開校に向け、子どもたちのためのより良い学習環境を創出し、地域の実態に即した小中一貫校となるよう協議を進めていきます。</p> <p>その協議については、新たな学校名や教育活動、学校の組織等の扱いなど、細部にわたって検討し決めなければならない課題が数多くあり、これらの諸問題を協議する段階から広く地域住民の意見を取り入れて進める必要があることから、統合する各学校のPTAや地域住民、学校関係者等の参加のもとで、その専門部会で詳細な検討を行うなど、学校統合に向けた具体的な協議を行うこととします。</p> <p>また本計画は、16年間と長期にわたることや、社会情勢や教育制度の変更等が生じることが予想されることから、学習環境の維持・改善を図るため、本計画がスタートする令和5（2023）年からおおよそ10年が経過する令和15（2033）年までに調査検討会議を設置し、市の人口推移や国の教育制度の変化を踏まえながら、学習環境規模適正化進捗状況、学習環境規模適正化の推進効果、学校の適正配置の効果等について調査・検討します。ただし、年少人口の急激な減少等により、当初の計画より早期に本計画の適正規模の方針に示した基準を満たさないことが判明した場合、本計画を繰り上げ、統合への協議を早めることも検討します。</p> <p><b>第7章 学習環境規模適正化に係る留意点</b></p>
<p>P 32</p> <p>2 登下校時の配慮に関する取組</p> <p>(2) <u>遠距離通学となる児童生徒への通学支援</u></p> <p>学校の統合により、遠距離通学となる児童生徒について、原則として通学が変わる児童生徒を対象に、<u>          </u>公共交通機関を利用して通学する児童生徒に対しては、その経済的な負担の軽減を図る、若しくは、スクールバスによる遠距離通学の支援を図り、児童生</p>	<p>P 32</p> <p>2 登下校時の配慮に関する取組</p> <p>(2) <u>遠距離通学となる子どもへの通学支援</u></p> <p>学校の統合により、遠距離通学となる児童生徒について、原則として通学が変わる児童生徒を対象に、<u>J R等の</u>公共交通機関を利用して通学する児童生徒に対しては、その経済的な負担の軽減を図る、若しくは、スクールバスによる遠距離通学の支援を図り、児童生</p>

修正後

徒が円滑に義務教育を受けられるように努めます。なお、通学支援の詳細については、開校準備会議と協議等を行い、市の内部協議を図り、教育委員会で決定していきます。

また、市長部局とともに、地域住民の移動を担う持続可能な公共交通の維持や、時代の変化に応じた新たな公共交通の仕組みを検討するなど、地域の実態やニーズに沿った安全安心な通学環境の整備に努めます。

資料編

○ 学校基本調査

【図表53】学校基本調査（令和5（2023）年度） 単位＝（男・女・計＝人 学級＝学級）

	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		計	
	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数										
西小	34	4	35	3	39	0	28	6	26	5	30	3	192	21
計	73	7	71	6	65	0	75	12	60	3	65	4	409	4
重小	59	4	61	6	65	3	54	2	55	6	72	3	366	24
計	122	10	107	14	143	3	115	10	105	15	150	6	742	48
日小	10	1	19	2	13	0	10	0	19	1	18	0	89	4
計	23	1	33	2	22	0	23	0	30	1	29	0	160	4
比小	6	1	8	0	6	0	8	3	13	0	13	2	54	6
計	16	1	17	0	12	0	25	3	26	2	23	2	119	8
双小	0	0	4	0	1	0	4	0	3	0	3	0	15	0
計	2	0	6	0	1	0	9	0	6	0	7	0	31	0
芳小	3	0	9	1	3	1	7	0	5	0	9	2	36	4
計	13	1	19	1	4	0	15	0	10	0	15	1	81	5
楠小	12	1	11	2	13	0	13	1	13	1	9	0	71	5
計	24	2	28	2	21	0	27	2	28	2	26	0	154	10
桜小	9	0	12	0	8	1	10	1	8	3	8	1	55	6
計	12	0	22	0	17	1	17	1	18	4	13	0	99	11
合計	133	11	159	14	148	5	134	13	142	16	162	11	878	70
計	285	24	303	24	285	8	306	28	288	32	328	11	1,795	124
学級	11	1	10	1	11	1	10	1	11	1	11	1	67	19

	1年生		2年生		3年生		計	
	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数
西中	49	3	62	4	55	1	166	8
計	91	7	103	5	113	2	307	15
東中	13	1	12	0	17	0	42	1
計	27	2	22	0	32	2	81	3
南中	68	2	66	2	70	3	204	7
計	156	5	153	4	143	5	452	20
黒中	20	2	16	1	32	1	68	4
計	54	4	33	2	61	2	148	11
合計	150	8	156	7	174	5	480	20
計	328	24	311	4	349	3	988	34
学級	10	1	9	1	11	1	30	8

小中合計	男	1,358	90
	女	1,304	31
計		2,783	

修正前

徒が円滑に義務教育を受けられるように努めます。

また、市長部局とともに、地域住民の移動を担う持続可能な公共交通の維持や、時代の変化に応じた新たな公共交通の仕組みを検討するなど、地域の実態やニーズに沿った安全安心な通学環境の整備に努めます。

資料編

○ 学校基本調査

【図表53】学校基本調査（令和4（2022）年度） 単位＝（男・女・計＝人 学級＝学級）

	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		計	
	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数										
西小	36	3	39	0	29	6	27	4	30	3	30	4	191	20
計	72	6	64	0	77	12	61	7	65	7	70	11	409	31
重小	59	6	66	4	52	2	56	6	71	3	59	3	363	24
計	106	9	144	6	112	8	108	14	149	6	138	7	757	45
日小	21	1	13	0	10	0	19	1	18	0	21	0	102	2
計	33	2	22	0	23	0	30	1	29	0	30	0	167	2
比小	8	0	6	0	9	3	14	0	11	4	11	2	59	9
計	17	0	12	0	26	3	27	0	23	6	19	2	124	11
双小	5	0	0	0	3	0	3	0	3	0	3	0	17	0
計	7	0	0	0	6	0	5	0	5	0	13	0	39	0
芳小	9	0	3	1	7	0	5	0	9	2	7	0	40	3
計	18	0	4	1	14	0	14	0	15	2	17	0	82	3
楠小	12	1	12	0	14	1	13	2	9	0	15	2	75	6
計	29	2	19	1	28	2	30	2	27	2	38	2	171	11
桜小	12	0	9	1	10	1	8	3	8	1	8	1	55	7
計	22	0	16	1	16	1	18	4	13	2	21	0	106	14
合計	162	11	148	6	134	13	145	16	159	13	154	12	902	71
計	304	24	281	5	305	17	293	21	326	15	346	14	1,855	124
学級	11	1	11	1	12	1	10	1	11	1	12	1	68	21

	1年生		2年生		3年生		計	
	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数	児童数	特別支援児童数
西中	61	4	57	1	43	1	161	6
計	103	5	115	2	96	2	314	10
東中	12	0	17	0	13	2	42	2
計	22	0	32	0	32	2	86	2
南中	66	3	70	3	76	3	212	9
計	155	7	144	4	150	6	449	17
黒田庄	16	1	31	1	27	2	74	4
計	33	2	61	2	58	2	152	6
合計	155	8	175	5	159	8	489	21
計	313	13	352	7	336	10	1,001	31
学級	9	1	11	1	10	1	30	9

小中合計	男	1,391	92
	女	1,339	34
計		2,856	

修正後

○ 年齢別小中学校区別年少人口推計

Table with columns for birth year, gender, and school district. Includes a summary table at the bottom with values like 426, 791, 196, etc.

※ 各小・中学校の最小予測値（左側）と、最大予測値（右側）を表示しています。
※ この数値は、平成27（2015）年から令和2（2020）年の間の国勢調査に基づく人口動態を基本に推計したものです。

○ 年齢別小中学校区別一覧表

Table showing age distribution by school district. Columns include age group, birth date, and population count. Includes a summary row at the bottom.

※ 住民基本台帳登録データの小学校区及び中学校区による集計
小中学校毎の合計 426 791 196 120 17 80 165 100 1,895 335 82 471 157 1,045

修正前

○ 年齢別小中学校区別年少人口推計

Table with columns for birth year, gender, and school district. Includes a summary table at the bottom with values like 420, 788, 193, etc.

※ 各小・中学校の最小予測値（左側）と、最大予測値（右側）を表示しています。
※ この数値は、平成27（2015）年から令和2（2020）年の間の国勢調査に基づく人口動態を基本に推計したものです。

○ 年齢別小中学校区別一覧表

Table showing age distribution by school district. Columns include age group, birth date, and population count. Includes a summary row at the bottom.

※ 住民基本台帳登録データの小学校区及び中学校区による集計
小中学校毎の合計 420 788 193 120 19 78 166 102 1,886 331 82 473 157 1,043